

歯科健診を受けましょう

日高町にお住まいの方は**無料**で以下の歯科健診を受けることができます。

	妊婦歯科健診	節目年齢歯科健診	個別歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	妊婦	40、50、60、70歳	16～74歳の希望者 ※高等学校等で歯科健診を受けた方は対象外となります。	75歳以上の希望者
実施期間	出産まで	毎年3月31日まで（年度内1人1回）		
問診票 受診券	母子手帳交付時に発行します。	対象者へ案内と一緒に送付します。	役場窓口へお申し込み後、案内・問診票・受診券を送付します。	
予約方法	下記の歯科医院へ直接予約をする。		案内が届いたら歯科医院へ予約する。	

※小さいお子さんがいる方も、予約時に歯科医院に申し出ると、健診中、スタッフによる託児も可能なので、安心して受診できます。

歯科医院名	住所	電話番号	診療時間	託児
森歯科クリニック	字厚賀町99	(01456) 5-2293	月～金 午前・午後 土 午前 日・祝 要相談	なし
鎌田歯科医院	富川南2丁目2-28	(01456) 2-2800	月～金 9:00～12:00 14:00～18:00 土 9:00～11:00	要相談
門別歯科診療所	門別本町210	(01456) 2-5577	月～金 9:00～12:00 14:00～18:00	要相談
土井歯科医院	富川北6丁目2-42	(01456) 2-0770	月～金 9:00～11:00 14:00～17:30	要相談
メイプル歯科トミカワ	富川北4丁目2-10	(01456) 2-1232	月～金 9:30～18:30 土 9:30～12:00	要相談
日高町立日高歯科診療所	栄町東1丁目303-15	(01457) 6-2242	月～金 9:00～11:30 13:30～18:00	要相談

歯みがきは、歯ブラシだけでは全体の約60%程度しか汚れを除去できません。

「歯間ブラシ」などを使用しても約20%程度は汚れが残ってしまいます。

歯科医院で磨き残しを確認してもらいましょう。

入れ歯を使用している方も入れ歯の状態のチェックや洗浄、歯茎の状態を診てもらえますので、全部入れ歯という方も是非年に1回歯科健診を受けましょう。

【お問い合わせ・お申し込み先】 日高町役場 健康増進課 電話 01456-2-6571
日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

**下記の条件に当てはまる方は無料で受けられます！
今年度対象の方には、既に個別にご案内をしています。**

【定期接種】

●対象者 日高町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- 1 令和元年度から、令和5年度までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方（令和元年度に関しては表1を参照してください。）
- 2 満60歳から満65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

上記、いずれも過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費の助成を受けたことのある方や、他町の医療機関で高齢者肺炎球菌予防接種を受けた方は対象になりません。

表1 平成31年4月1日～令和2年3月31日までの対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生の者
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生の者
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生の者
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生の者
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生の者
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生の者
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生の者
100歳以上	大正9年4月1日生以前の者

●助成額 全額

※対象となる方には、5月に案内文書を送付していますので、ご確認ください。

【日高町独自の任意助成事業】

日高町に住所を有し、満70歳以上で上記の定期接種対象以外の方

過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費用助成を受けたことのある方は対象になりません。

〈お申し込み〉 医療機関に直接お申し込みください。

〈助成方法〉

- ①指定医療機関で接種した場合：町から1人につき5,000円を医療機関に支払いますので、予防接種を受ける方は、医療機関が定める金額から5,000円を差し引いた額を自己負担として医療機関窓口で支払ってください。
 - ②指定医療機関以外で接種した場合：償還払いとなります。領収書、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を受付窓口で行ってください。
- ※対象にならない方は、これまでどおり全額自己負担となります。

〈指定医療機関〉 門別国保病院、富川国保診療所、日高国保診療所、勤医協厚賀診療所

〈償還払受付窓口〉 日高町役場健康増進課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

【お問い合わせ先】

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173